

令和7年4月 17 日

佐渡のこどもたちの健やかな成長を願い、こいのぼりを掲揚します

国は、5月5日のこどもの日から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、こどもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。

佐渡市においても、佐渡のこどもたちの健やかな成長を願い、市役所本庁舎内にこいのぼりを掲揚します。

また、今年度より新たに各支所・行政サービスセンターにおいてもこいのぼりを掲揚します。

なお、佐和田行政サービスセンター及び真野行政サービスセンターでは五月人形を設置します。

記

- 1 実施期間 令和7年4月 21 日(月)～5月9日(金)
- 2 実施場所 ・市役所本庁舎(玄関ホール・吹き抜け部分)
・各支所・行政サービスセンター(庁舎内または屋外)

3 すべての人に
健康と福祉を



本件についての問い合わせ先

佐渡市役所社会福祉部

子ども若者課 担当:小田

電話(直通)0259-63-3126



SDGs未来都市
佐渡市